■ 通所型サービスBに関すること(八王子市 平成29年7月版Q&A)

NC	. 説明会	質問内容	回答	問い合わせ先
1	平成29年5月18日 もとはち南 ケアマ ネ交流会	通所型サービスBや通所型サービスCは他の通所系 サービスと併用しても大丈夫ですか?	〈通所型サービスBについて〉 サービスの重複受給を避ける観点から、短期間での終了を前提 とした通所型サービスC以外の通所サービスとの併用は不可とす る予定。 〈通所型サービスCについて〉 通所型サービスCは、通所系の介護予防給付および通所B以外の 通所型サービス、小規模多機能居宅介護と同時に複数事業所の利 用することはできない。 また、運動などを実施するサービスであることから、リハビリ 系のサービスと併用される場合は、利用者の健康上の影響に配慮 するとともに、適切なケアマネジメントによりそれぞれのサービ スの必要性を明確にすることが求められる。	高齢者いきいき課 元気応援担当 042-620-7243